

※ 拾い出し明細書(木材明細書)には木工事関係(大工(匠)さんが作業する凡て)について、必要数値を記載する。ただし設計数値を必ず記載すること。なお必要に応じて所要数値も記載すること。

木工事関係(新材各種・合板・ボード類・化粧金物等)以外の仕上げ工事については、拾い出し明細書(木材明細書)には設計数値を記載すること。(左官工事・石・タイル工事・鋸・金物工事・塗装工事・取付備品等)

- 各面状部位の仕上げ面積・長さの計測・計算等の積算計算書の作成手順に付いて。
※仕上げ後の後付施工(ソフトウッド・廻り縁等)の場合等は下地面積を仕上げ面積として計測・計算すること。

● 面内に開口欠陥等がある場合は、その面を算出し、開口欠陥等の面を算出し、差引計算式により、面の面積計算とする。ただし開口部(1か所)が1尺2寸(360mm)角以下の場合は欠陥の対象としない。

※和室真壁塗り仕上げ(貼り仕上げ特にふくろ貼り)の場合は、各々1か所ごとに壁面を計測・計算すること。また各々の長さの数値により壁散り仕舞の数値の算出とか所数を算出すること。

- 各面部位の面積計算式(設計数量)

◆平面(水平)部分～床面部位・天井部位の場合。

$$\text{横の長さ} \times \text{豊の長さ} =$$

◆垂直部分～壁面部位の場合。

$$\text{横の長さ} \times \text{縦の長さ(高さ)} = \text{※材料・部材寸法の書順と同じ。}$$

1. 床面部位。

- 「和室畳敷」----畳は基本大きさを畳物。 $\frac{3}{4}$ の大きさを台目畠。 $\frac{1}{2}$ の大きさを半畠。畠幅の小さいのを半切畠物。という。

下地板や合板使用される～拾い出しについては構造部材として記載すみ。

- 「縁甲板(特注品)」----割り付け寸法を算出し(働き幅)～上級では奇数割り付けした。切合せの計算算出し(働き長さ)、挽立幅(働き幅を明記)、定尺長さにて枚数or m²にて設計数量を算出し記載すること。しかし木肌や木目・きずがある場合が起る場合があるので、3～5%増量をもって「必要数値」して記載すること。

- 「化粧フロアー」----(既製品)表面木地のままと、塗り仕上げされた製品がある。働き幅・働き長さ・割付け計測して、必要数値(設計数量)を算出する。梱包品の場合は、「梱包数」・所要数量、「必要数値」・設計数量として記載する。

- 「化粧合板(地板等)」----品質・性能等を調査すること。

働き幅・働き長さ・厚さ～割付け計測し必要数値を枚単位として算出する。

「必要数値」・設計数量として記載する。枚数単位で梱包になっている場合は必ず「梱包数」・「所要数値」を記載すること。